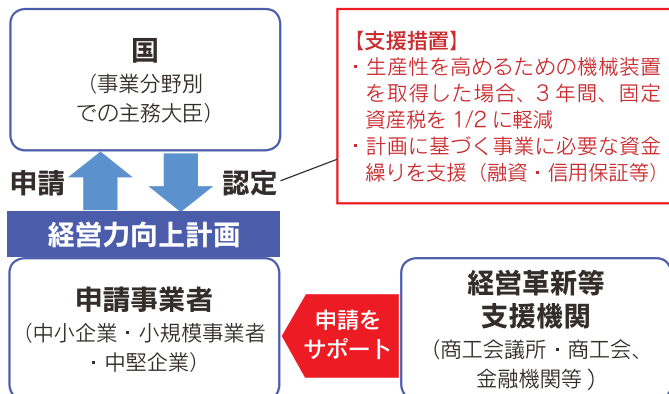


自社の『稼ぐ力』を強化するチャンスです!!

経営力向上計画とは？

「経営力向上計画」は、企業の稼ぐ力を高めるためのものです。中小企業等経営強化法に基づき、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等、自社の経営力を向上するために実施する計画を作成、申請して認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。また、計画申請においては、商工会議所をはじめとする経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

制度のあらまし



経営力向上計画の事例

サービス業における取組（例）



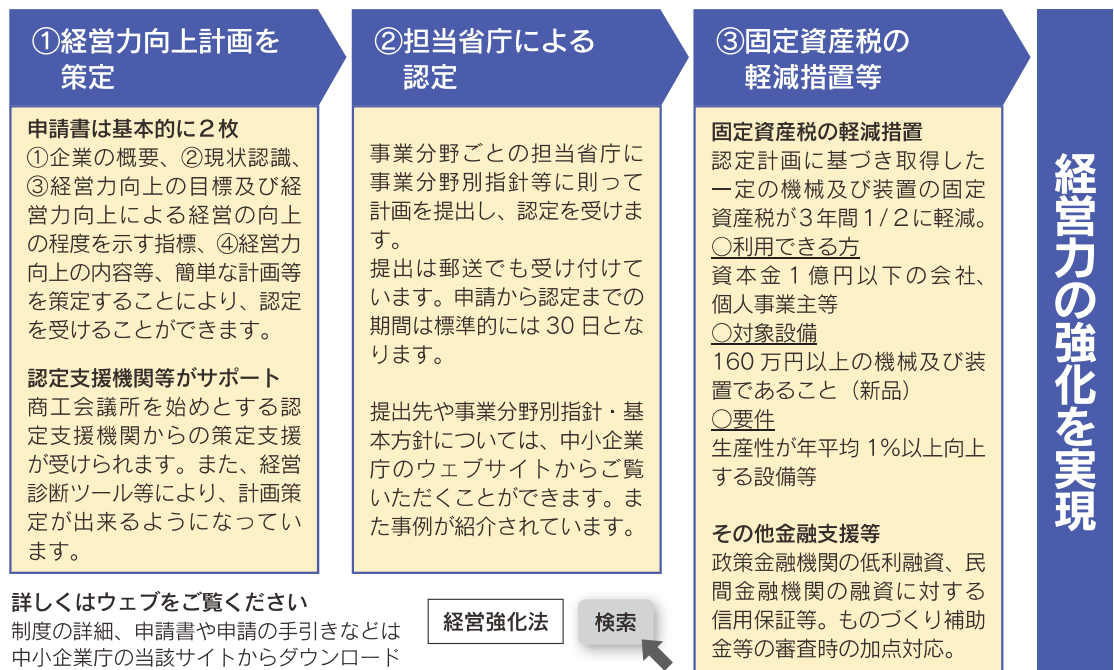
売上、予約状況等の情報をタブレット端末を用いて、各所の従業員にリアルタイムで共有。細やかな接客や業務の効率化による収益向上を実現。

製造業における取組（例）



自動化された工作機械を導入しつつ、従業員の多能工化を促進し、一人で管理できる工作機械を増やし、収益力の向上を実現。

計画策定から認定までの流れ



詳しくはウェブをご覧ください
制度の詳細、申請書や申請の手引きなどは中小企業庁の当該サイトからダウンロードできます。

経営強化法 検索

詳しくは下記までお問合せ下さい

経営力向上計画相談窓口（中小企業庁事業環境部企画課）Tel. 03-3501-1957
前橋商工会議所 中小企業振興部 Tel. 027-234-5111

頑張るシニア世代(60歳以上)の方の生命医療共済です。



- 85歳まで継続保障!
- 充実のがん入院とがん先進医療!
- 緩和型健康告知の採用!
- 年齢性別を問わず一律掛金!(月額 3,200円)

◆お申込み・お問合せは
前橋商工会議所へ
☎ 234-5111(代)



健やかで安心した未来のために

ぐんま共済協同組合

(前橋支店)

☎ 027-254-2755